

＊北海道公報

目次

ページ

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

告 示

- 鳥獣保護区の設定等に係る公聴会の開催 (自然環境課) 四五
- 大規模小売店舗立地法第五条第一項(新設)の届出 (地域産業課) 四六
- 土地改良区の定款の変更の認可 (土地改良指導課) 四七
- 土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可 (土地改良指導課) 四七
- 道営土地改良事業変更計画の決定 (土地改良指導課) 四七
- 土地改良事業の計画変更の同意 (土地改良指導課) 四七
- 道営土地改良事業の工事の完了 (土地改良指導課) 四七
- 家畜伝染病検査の命令 (酪農畜産課) 四八
- 特定調達契約に係る入札の公告 (資源管理課) 四八
- 知事権限に係る保安林の指定(二件) (治山課) 四九
- 知事権限に係る保安林の指定の解除の予定 (治山課) 五〇
- 基本測量の実施の通知 (建設部総務課) 五〇
- 豪雪地帯対策特別措置法による市町村道の代行工事の完了 (道路計画課) 五〇
- 過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の代行工事の開始 (道路計画課) 五〇
- 市町村の決定に係る都市計画に関する図書の写しの縦覧 (都市計画課) 五一
- 都市計画の変更の決定 (都市計画課) 五一
- 市町村の決定に係る都市計画の変更に関する図書の写しの縦覧 (都市計画課) 五三
- 都市計画事業の認可 (都市環境課) 五三
- 宅地建物引取業法による免許の取消し (建築指導課) 五三
- 平成十三年度宅地建物取引主任者資格試験の実施 (建築指導課) 五三
- 公募型プロポーザルの実施 (開拓記念館) 五四
- 建築基準法による一定の複雑建築物の認定の取消し (建築指導課) 五五
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (建築指導課) 五五
- 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告 (建築指導課) 五六

道庁告示

道庁告示

道庁告示

道庁告示

道庁告示

道庁告示

告 示

告 示

- 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告 五七
- 道庁告示第1026号 五七
- 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告 五九
- 道庁告示第1026号 五九
- 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告(二件) 六〇
- 道庁告示第1026号 六〇
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 六三
- 道庁告示第1026号 六三
- 北海道選挙執行規程の一部を改正する規程 六四
- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正 六四
- 道庁告示第1026号 六四
- 遊技機の認定及び型式の検定等の告示 六五
- 道庁告示第1026号 六五
- 一般競争入札の実施に関する公告 六六
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 六七

北海道告示第1026号

鳥獣保護区の設定について、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律(大正7年法律第32号)第8条ノ8第4項において準用する同法第1条ノ5第6項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 渡島支庁

- (1) 日 時 平成13年7月4日(水)午後1時30分から
- (2) 場 所 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 案 件 渡島合同庁舎4階402号会議室

2 渡島支庁

- (1) 日 時 平成13年7月4日(水)午後2時30分から
- (2) 場 所 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 案 件 渡島合同庁舎4階402号会議室

第1269号

北海道公報

北海道

3 檜山支庁	
(1) 日 時	平成13年7月5日 (木) 午後1時30分から
(2) 場 所	檜山郡江差町字陣屋町336番地3 檜山合同庁舎2階202会議室
(3) 案 件	道設檜山鳥獣保護区特別保護地区の指定について (区域 江差町の一部)
4 檜山支庁	
(1) 日 時	平成13年7月6日 (金) 午後1時30分から
(2) 場 所	瀬棚郡北檜山町字徳島63番地1 北檜山町役場第2会議室
(3) 案 件	道設北檜山鳥獣保護区特別保護地区の指定について (区域 北檜山町の一部)
5 後志支庁	
(1) 日 時	平成13年7月3日 (火) 午後1時30分から
(2) 場 所	岩内郡共和町南幌似38番地2 共和町役場第3会議室
(3) 案 件	道設大谷地鳥獣保護区特別保護地区の指定について (区域 共和町の一部)
6 網走支庁	
(1) 日 時	平成13年7月3日 (火) 午後1時30分から
(2) 場 所	常呂郡佐呂間町字永代町3番地1 佐呂間町役場2階会議室
(3) 案 件	サロマ湖鉛散弾規制地域の設定について (区域 常呂町、佐呂間町及び湧別町の一部)

北海道告示第1027号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の新設について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成13年10月9日までに北海道上川支庁経済部商工労働観光課に到着することができるとする。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 届出事項の概要	
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地	ビッグハウス西神楽店 旭川市緑が丘南5条1丁目56-1、2、15
(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	荒 川 省 吾 旭川市緑が丘南3条1丁目5-1
(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社道北ラルズ 代表取締役社長 守屋 澄夫 旭川市東光10条7丁目1番33号
(4) 大規模小売店舗の新設をする日	平成14年2月1日
(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計	2,388㎡
(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項	ア 駐車場の収容台数 297台 イ 駐輪場の収容台数 69台 ウ 荷さばき施設の面積 509㎡ エ 廃棄物等の保管施設の容量 28㎡
(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項	ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前9時 (年間60日は午前8時) 閉店時刻 午後9時50分 イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後10時まで ウ 駐車場の自動車の出入口の数 5か所 エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前7時から午後7時まで
2 届出年月日	平成13年5月31日

3 届出書等の縦覧

- (1) 縦覧場所
北海道経済部地域産業課
北海道上川支庁経済部商工労働観光課
旭川市商工部商業課
- (2) 縦覧期間
平成13年6月8日（金）から10月9日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に
関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- (3) 縦覧時間
午前9時から午後5時15分まで。ただし、旭川市は午前8時45分から午後5時15分ま
で

北海道告示第1028号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成13年5月29日、雨
竜土地改良区の定款の変更を認可した。
平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1029号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設
に係る管理規程を認可した。
平成13年6月8日

土地改良名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 達 要
三石土地改良区	蓬 栄 た め 池	維持、操作その他管理について必要な事項を定め ている。
同	シュムロため池	維持、操作その他管理について必要な事項を定め ている。
同	西 端 頭 首 工	維持、操作その他管理について必要な事項を定め ている。

北海道告示第1030号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成13年6月12日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

地区名	事業の種類	縦 覧 場 所
坂 下	かんがい排水 [明きょ排水]	北海道十勝支庁
中大樹南	農免農道整備	同

北海道告示第1031号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第10条第1
項の規定により、次の土地改良事業の土地改良事業計画の変更に同意した。

平成13年6月8日

同意年月日	事業主体名	地区名	事業の種類
平成13. 5. 29	東 藻 琴 村	広 栄	基盤整備促進 [基盤整備]（農道）
同	同	山園開拓	同

北海道告示第1032号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）
第113条の2第3項の規定により公告する。

平成13年6月8日

地区名	事業の種類	北海道知事 堀 達 也
一 已 内 川	土地改良総合整備 [省力化型]（用水施設）	平成12. 1. 31
赤 岩	かんがい排水 [国営附帯]	同 13. 2. 28
赤 川	水田営農業経営確立排水対策特別 ほ場整備 [担い手育成型]（区画整理）	同 13. 1. 31
北 農 場 前	土地改良総合整備 [担い手育成型]（農業用排水）	同 12. 11. 10
同 越 前	同	同 13. 1. 23
同 同	同	同 12. 12. 7
同 青 葉	同	同 13. 1. 18
同 同	同	同 10. 6. 18
同 同	同	同 12. 6. 5
同 赤 川	同	同 13. 1. 10
同 同	同	同 12. 11. 30
同 同	同	同 13. 2. 20
同 翠	土地改良総合整備 [一般型]（農業用排水）	同 11. 6. 1
同 同	同	同 12. 6. 9
同 同	同	同 9. 9. 25

第1269号

報

公

道

海

北

北長沼第2	土地改良総合整備 [一般型]	(農業用排水)	平成13. 3. 16
同	同	(暗きょ)	同 12. 12. 13
同	同	(農道)	同 9. 7. 22
幌 達 布	同	(農業用排水)	同 13. 1. 31
同	同	(暗きょ)	同 11. 12. 10
同	同	(農道)	同 12. 12. 8
同	同	(客土)	同 8. 3. 15
新 宮	一般農道整備 (広域関連)		同 13. 1. 31
空 知	同 (環境整備)		同 12. 8. 30
豊 正	ため池等整備 [用排水施設整備]		同 13. 1. 31
三日月幹線	同		同 12. 12. 11
杵臼第3	同		同 13. 3. 9
白 山	中山間地域総合整備 (農業用排水、ほ場整備、暗きょ)		同 12. 11. 30

北海道告示第1033号

家畜伝染病予防法 (昭和26年法律第166号) 第5条第1項の規定により、次のとおり当該鶏の所有者に対し、当該鶏について、家きんサルモネラ感染症 (ひな白痢に限る。) の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

- 1 実 施 の 目 的
家きんサルモネラ感染症 (ひな白痢に限る。) の発生予防のため
- 2 実施する区域の市町村名及び実施の期日
実 施 する 区 域 の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 (当該期間において所轄家畜保健
衛生所長の定める日)
- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
清 水 町 平成13年7月23日から8月10日まで
- 4 実 施 の 方 法
(1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で行う。
(2) 検査は、全血を用いるひな白痢急速凝集反応法による。

北海道告示第1034号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ワケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

- 1 入 札 に 付 す る 事 項
(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船はくと上架修理工事 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
(3) 履 行 期 日 平成13年9月5日
(4) 履 行 場 所 造船所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 総トン数150トン型船舶 (鋼船) の修理の能力を持っていること。
(4) 造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備 (特種上架台及び斜路) を有し、かつ、認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 時 期 平成13年6月8日から27日まで
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部資源管理課
電話番号 011-231-4111 内線 28-423
- 4 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部資源管理課
- 5 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁10階1号会議室 (郵送による場合は、郵便番号 060-8588 北海道札幌市

中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部資源管理課 平成13年7月24日 午後2時（郵送による場合は、必着） (1) 開札場所 (1)に同じ。 (2) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部資源管理課 電話番号 011-231-4111 内線 28-423 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 10 その他 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	(2) 入札日時 平成13年7月24日 午後2時（郵送による場合は、必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部資源管理課 電話番号 011-231-4111 内線 28-423 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 10 その他 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
--	---

ア 名 称 北海道水産林務部資源管理課 イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部資源管理課 電話番号 011-231-4111 内線 28-423 (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。 (7) 詳細は、入札説明書による。 11 Summary A. Nature and quantity of the services to be procured : Fishery inspection vessel HOKUTO Repair Service 1 Set. B. Bid tendering date and time : 2:00 P. M., July 24, 2001. C. Contact point for notice : Marine Resource Management Division, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3 Jo, Nishi 6-Chome, Chuou-Ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 Ext. 28-423	ア 名 称 北海道水産林務部資源管理課 イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部資源管理課 電話番号 011-231-4111 内線 28-423 (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。 (7) 詳細は、入札説明書による。 11 Summary A. Nature and quantity of the services to be procured : Fishery inspection vessel HOKUTO Repair Service 1 Set. B. Bid tendering date and time : 2:00 P. M., July 24, 2001. C. Contact point for notice : Marine Resource Management Division, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3 Jo, Nishi 6-Chome, Chuou-Ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 Ext. 28-423
--	--

北海道告示第1035号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成13年6月8日

1 保安林の所在場所	北海道知事 堀 達 也
2 指定の目的	亀田郡戸井町字汐首町99の2・409・414・517の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、406の1、406の2、412、505の2、505の3、507、508の1、508の2、509、512の2、513の2
3 指定の施工要件	土砂の崩壊の防備
(1) 立木の伐採の方法	
ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。	
イ 字汐首町412・507（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、99の2、406の1、406の2、409、414	
ウ その他の森林については、主伐は、択伐による。	
エ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町	

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁経済部林務課及び戸井町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1036号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 保安林の所在場所
阿寒郡鶴居村字雪裡69の1・69の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、69の62、69の63、字上幌呂19の1・19の8・字幌呂500の13（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的
公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁経済部林務課及び鶴居村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1037号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 解除予定保安林の所在場所
川上郡弟子屈町字熊牛原野167の1・171の1・176・182（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、171の2、171

の3

2 保安林として指定され 風害の防備

た目的

3 解除の理由
農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路支庁経済部林務課及び弟子屈町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1038号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定による通知があった。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 作業種類
基本測量（精密測地網高度基準点測量）

2 作業期間
平成13年7月2日から12月10日まで

3 作業地域
旭川市、夕張市、留萌市、深川市、芦別市、富良野市、雨竜町、幌加内町、小平町、上川町、東川町、和寒町、朝日町、新得町、占冠村、増毛町

北海道告示第1039号

豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第14条第1項の規定による市道の工事を次のとおり完了する。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 路線名
留萌市道西海岸線

2 工事区間
留萌市沖見町1丁目26番2地先から留萌市沖見町1丁目46番地先まで

3 工事の種類
改築

4 工事完了の日
平成13年6月12日

北海道告示第1040号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定による町道の工事を次のとおり開始する。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 路線名
長沼町道長沼新道線

2 工事区間
夕張郡長沼町2980番2地先から

夕張郡長沼町548番51地先まで

3 工事の種類 改築

4 工事開始の日 平成13年6月13日

北海道告示第1041号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、次に掲げる市町村が決定した都市計画の図書の写しを北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

都 市 計 画 の 種 類
札幌圏都市計画第一種市街地再開発事業
札幌圏都市計画地区計画（手稲山口地区）
札幌圏都市計画地区計画（厚別東地区）
札幌圏都市計画地区計画（花川東地区）

市町村名
札 幌 市
札 幌 市
札 幌 市
石 狩 市

北海道告示第1042号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1 函館圏都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別 名 称 起 点 終 点 主 な 経 過 地
幹線街路 3・3・49号 函館市高松町 函館市高松町 函館市高松町

空港ターミナル通

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

2 旭川圏都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別 名 称 起 点 終 点 主 な 経 過 地
幹線街路 3・3・11号 旭川市台場2 旭川市忠和4 旭川市永山10

環状1号線 条5丁目 条2丁目 条4丁目

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

3 夕張都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別 名 称 起 点 終 点 主 な 経 過 地
幹線街路 3・4・1号 夕張市若菜 夕張市平和 夕張市若菜

千代田平和線

幹線街路 3・4・2号 夕張市昭和 夕張市本町4 夕張市本町4

本町中央通 丁目 丁目

幹線街路 3・4・3号 夕張市若菜 夕張市丁未 夕張市鹿の谷

千代田丁未線 3丁目

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

4 標茶都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種 別 名 称 起 点 終 点 主 な 経 過 地
幹線街路 3・4・7号 平和通 標茶町字ルル 標茶町字ルル

ラッ

ラッ

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

5 虻田都市計画下水道に係る事項

(1) 都市計画の種類 下水道

(2) 都市計画を定めた土地の区域

ア 名称 虻田公共下水道

イ 位置

(ア) 排水区域

a 変更前

面積 約547ha うち処理区域 約547ha

「排水区域は計画図表示のとおり」

b 変更後

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 約418ha (うち処理区域 約418ha)

(イ) 下水管渠の変更

a 変更前

名	称	起	点	終	点
汚水1号幹線	虻田町字入江	壮瞥町字壮瞥温泉町	虻田町字壮瞥温泉町	赤川3号幹線	虻田町字浜町
汚水2号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	板谷川1号幹線	虻田町字字泉
汚水3号幹線	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	板谷川2号幹線	虻田町字字泉
汚水4号幹線	虻田町字入江	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	板谷川3号幹線	虻田町字字泉
汚水5号幹線	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	板谷川4号幹線	虻田町字字泉
汚水6号幹線	虻田町字入江	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	板谷川5号幹線	虻田町字字泉
汚水7号幹線	虻田町字入江	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	板谷川6号幹線	虻田町字字泉
汚水8号幹線	虻田町字入江	壮瞥町字壮瞥温泉町	虻田町字青葉町	板谷川7号幹線	虻田町字字泉
洞爺湖1号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	トクタン川1号幹線	虻田町字字入江
洞爺湖2号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	トクタン川2号幹線	虻田町字字入江
洞爺湖3号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	トクタン川3号幹線	虻田町字字入江
洞爺湖4号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	トクタン川4号幹線	虻田町字字入江
洞爺湖5号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	入江川2号幹線	虻田町字字入江
洞爺湖6号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	その他	虻田町字字入江
洞爺湖7号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	放流	虻田町字入江
洞爺湖8号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	変更後	虻田町字入江
洞爺湖9号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	名称	点終点
洞爺湖10号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	放流幹線	虻田郡虻田町字入江
洞爺湖11号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	(7) その他の施設	
洞爺湖12号幹線	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	虻田町字洞爺湖温泉町	a 変更前	
内浦湾2号幹線	虻田町字本町	虻田町字本町	虻田町字本町	(a) ポンプ施設	
内浦湾3号幹線	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	名称	称位置
内浦湾4号幹線	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	虻田中継ポンプ場	虻田町字高砂町6番地10
内浦湾5号幹線	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	虻田町字高砂町	洞爺湖中継ポンプ場	虻田町字洞爺湖温泉町埋立地
青葉川1号幹線	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	(b) 処理施設	
青葉川2号幹線	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	名称	称位置
青葉川3号幹線	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	名	位置
青葉川4号幹線	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	変更後	
青葉川5号幹線	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	名	称位置
青葉川6号幹線	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	虻田町字青葉町	虻田中継ポンプ場	虻田郡虻田町字高砂町
アッケナイ川1号幹線	虻田町字栄町	虻田町字栄町	虻田町字栄町	洞爺湖温泉ポンプ場	虻田郡虻田町字洞爺湖温泉町
アッケナイ川2号幹線	虻田町字栄町	虻田町字栄町	虻田町字栄町	虻田下水終末処理場	虻田郡虻田町字入江町
赤川1号幹線	虻田町字栄町	虻田町字栄町	虻田町字栄町	(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)	
赤川2号幹線	虻田町字栄町	虻田町字栄町	虻田町字栄町		

(1) 都市計画の種類	公園
(2) 都市計画を定めた土地の区域 追加する部分	称 位 置 9・6・1 遠紋地域道立広域公園 紋別市元紋別及び小向 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
7 夕張都市計画公園に係る事項	
(1) 都市計画の種類	公園
(2) 都市計画を定めた土地の区域 追加する部分	称 位 置 5・6・1 石炭の歴史村公園 夕張市福住、社光、高松、富岡、錦、丁未及び小松 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

北海道告示第1043号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次に掲げる市町村が変更した都市計画の図書の写しを北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成13年6月8日

都 市 計 画 の 種 類	市町村名	北海道知事 堀 達 也
札幌圏都市計画高度利用地区	札幌市	
札幌圏都市計画防火地域及び準防火地域	札幌市	
札幌圏都市計画公園	札幌市	
札幌圏都市計画公園	札幌市	
釧路圏都市計画地区計画 (昭和地区)	石狩市 釧路市	
北檜山都市計画下水道	北檜山町	

北海道告示第1044号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

1(1) 施行者の名称	千歳市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	千歳恵庭圏都市計画道路事業 (7・5・66号北信濃中通)
(3) 事業施行期間	平成13年6月8日から平成17年3月31日まで
(4) 事業用地 収用の部分	千歳市上長都地内
2(1) 施行者の名称	恵庭市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	千歳恵庭圏都市計画道路事業 (3・4・123号団地中央通)
(3) 事業施行期間	平成13年6月8日から平成20年3月31日まで
(4) 事業用地 収用の部分	恵庭市黄金町、相生町、住吉町及び緑町地内

北海道告示第1045号

宅地建物取引業法 (昭和27年法律第176号) 第66条第1項の規定により、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成13年6月8日

1 住 所	札幌市豊平区平岸2条4丁目4番2-708号	北海道知事 堀 達 也
2 商号又は名称	シティ宅建流通有限公司	
3 代表者氏名	齊藤 健次	
4 免許証番号	石狩(4)第4770号	

公 告

平成13年度宅地建物取引主任者資格試験の実施について、次のとおり通知があった。

平成13年6月8日

北海道知事 堀 達 也

宅地建物取引業法 (昭和27年法律第176号) 第16条の2第1項の規定による北海道知事の委任に係る平成13年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成13年6月8日

財団法人不動産適正取引推進機構理事長 河 野 正 三

1 試験の日時 平成13年10月21日 (日) 午後1時から3時まで。ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により、国土交通大臣が指定する者が行う講習

を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとする者 (以下「指定講習修了者」という。) については、午後1時10分から午後3時まで。 2 試験の場所 受験申込みの受付の際に指定する。 3 試験の内容 おおむね次の事項について行う。 (1) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。 (2) 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。 (3) 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。 (4) 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。 (5) 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。 (6) 宅地及び建物の価格の評定に関すること。 (7) 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。 ただし、指定講習修了者については、前記(1)と(5)に掲げる事項に関する問題を免除する。 なお、出題法令については、平成13年4月1日現在施行されているものによる。 4 試験の方法及び出題数 (1) 方 法 4肢択一式の筆記試験による。 (2) 出題数 50問。ただし、指定講習修了者については、45問とする。 5 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。 6 試験案内及び受験申込書の配布 (1) 配布期間 平成13年7月9日(月)から8月3日(金)まで。ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く。 (2) 配布場所 社団法人北海道宅地建物取引業協会(札幌市中央区北1条西17丁目1番地)並びに同協会の小樽、函館、室蘭、苫小牧、空知、旭川、帯広、北見及び釧路の各支部 7 受験手数料 7,000円 8 受験申込み (1) 申込期間 ア 団体受付 平成13年7月27日(金)の午前10時から午後3時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 イ 一般受付 平成13年7月30日(月)から8月3日(金)までの午前9時30分から午後4時30分	
まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 (2) 申込場所 ア 団体受付 社団法人北海道宅地建物取引業協会 イ 一般受付 社団法人北海道宅地建物取引業協会並びに同協会の小樽、函館、室蘭、苫小牧、空知、旭川、帯広、北見及び釧路の各支部 なお、郵送による場合は、社団法人北海道宅地建物取引業協会あて、簡易書留郵便又は配達記録郵便で申し込むこと(平成13年7月9日(月)から8月3日(金)までの日付の消印があるものに限り受け付ける。) (3) 提出書類 ア 受験申込書(受験手数料納入済みを証する郵便振替払込受付証明書をはったもの) イ 写真1葉(受験申込み前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のもので縦4.5センチメートルから5センチメートルまで、横3.5センチメートルから5センチメートルまでの間の大きさのもの) ウ 指定講習修了者については、前記アとイに加えて講習修了者証(修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの) 9 合格発表 (1) 発表の期日 平成13年12月5日(水) (2) 発表の方法 前記8(2)イの場所に合格者一覧表を掲示するとともに、本人に合格証書を送付する。 10 その他 この試験についての問い合わせは、社団法人北海道宅地建物取引業協会(電話番号 011-642-4422)にすること。 次のとおりゼロボースルの提出を要請する。 平成13年6月8日 北海道知事 堀 達 也 1 業務概要 (1) 業 務 名 歴史文化情報システム整備事業 (2) 事業内容 北海道開拓記念館収蔵資料をデータベース化し、道民及び教育現場等においてインターネット経由で検索・閲覧できる収蔵資料データベースを構築し、広く北海道に関する歴史・文化等の学習支援を行う。そのためデータベースシステムの開発、画像・テキストデータの入力、ホームページの作成を委託する。 (3) 履行期限 平成14年3月29日 2 参加資格及び特定基準	

- (1) プロポーザルの提出者に要求される資格
ア 北海道の平成13年度・平成14年度「情報システムの開発」の競争入札参加資格を有すること又は特定非営利団体活動促進法（平成10年法律第7号）若しくは社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）に基づく法人格を有すること。
イ 道内業者又は道内に営業拠点を有する業者であること。
ウ 事業の実施に伴う新規の雇用及び就業機会の創出に係る労務費の割合が、原則として委託費の25%以上を確保できること。
- (2) プロポーザルの特定基準
ア 事務所の実力
実施体制等
イ 新規雇用の考え方
新規雇用の業務内容、雇用数、新たな就業の可能性等
ウ システムの充実度
システムの操作性、データ管理・更新の容易性、画面構成、将来性等
- 3 手続等
(1) 担当部局（連絡・照会先）
郵便番号 004－0006 札幌市厚別区厚別町小野幌53－2
北海道開拓記念館総務部総務課
電 話 番 号 011－898－0456
フクシミニリ 011－898－2657
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
平成13年6月8日（金）から15日（金）まで（月曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで）
交付場所は、3の(1)に同じ。
直接交付する（郵送はしない。）。
- (3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法
平成13年6月15日（金）午後5時必着
提出場所は、3の(1)に同じ。
持参、郵送（書留郵便に限る。）による。
- (4) プロポーザル提出要請書の送付
プロポーザル提出業者として選定された業者には、選定通知書、説明会の開催案内及びプロポーザル提出要請書を送付し、非選定の業者には、その理由を付して通知する。
- (5) 説明会の開催
平成13年6月21日（木） 午後1時30分から
場所は、開拓記念館講堂

- (6) プロポーザルの提出期限、提出場所及び方法
平成13年7月3日（火） 午後5時必着
提出場所は、3の(1)に同じ。
持参すること。
- 4 その他
(1) 契約書作成の要否
(2) 関連情報を入手するための照会先
3の(1)に同じ。
(3) その他
後日、プロポーザルに関するヒアリングを行う。
詳細は、プロポーザル説明書によること。

支 庁 告 示

北海道空知支庁告示第14号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、次のとおり一定の複数建築物の認定を取り消した。

平成13年6月8日

北海道空知支庁長 水 元 秀 彰

1 認 定 取 消 番 号 第H13－国地取消01号

2 認 定 取 消 年 月 日 平成13年5月31日

3 対 象 区 域 美瑛市東6条北2丁目1453－27

4 申請者の住所及び氏名 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部建築整備室建築課長

北海道日高支庁告示第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）附則第4項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年6月8日

北海道日高支庁長 眞 田 篤 弘

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 浦河郡浦河町向が丘西1丁目5392番地2 ほか28筆（第1工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦河郡浦河町向が丘西1丁目539番地の11 木幡サザエ

3 開発許可年月日及び番号 平成12年10月24日 日建指第327－3号

道札幌土木現業所告示

北海道札幌土木現業所告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日バラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年6月8日

北海道札幌土木現業所長 西 股 忠 克

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

① ローター除雪車 (1.5m・100PS (70kw) 級) 1台

交換契約によりロータリ除雪車1台 (130PS級) を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台 (1.5m・100PS級) を当該契約の相手方から調達する。

② 除雪トラック (10t級、6×6、S・G・2W付) 5台

交換契約により除雪トラック4台 (10t級) 及び除雪ドーザー1台 (11t級) を契約の相手方に供し、除雪トラック5台 (10t級、6×6、S・G・2W付) を当該契約の相手方から調達する。

③ 除雪グレーダ (4.3m級、高速整形形、シャッターブレード付) 1台

交換契約により除雪グレーダ1台 (4.0m級) を契約の相手方に供し、除雪グレーダ1台 (4.3m級、高速整形形) を当該契約の相手方から調達する。

④ 除雪グレーダ (3.7m級、2W・シャッターブレード付) 1台
交換契約により除雪グレーダ1台 (3.7m級) を契約の相手方に供し、除雪グレーダ1台 (3.7m級) を当該契約の相手方から調達する。

①から④については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成13年11月20日

(4) 納 入 場 所

① 札幌土木現業所岩見沢出張所1台

② 札幌土木現業所岩見沢出張所1台、札幌土木現業所滝川出張所1台

札幌土木現業所深川出張所1台、札幌土木現業所当別出張所1台

札幌土木現業所長沼出張所1台

③ 札幌土木現業所岩見沢出張所1台

④ 札幌土木現業所当別出張所1台

2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成13年6月11日から7月9日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064－0811 北海道札幌市中央区南11条西16丁目

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区南11条西16丁目

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所

第1会議室 (郵送による場合は、郵便番号 064－0811 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課)

(2) 入 札 日 時 平成13年7月18日 午後1時30分

(3) 開 札 場 所 (郵送による場合は、必着)

(4) 開 札 日 時 (1)に同じ。

(5) 入 札 保 証 金 (2)に同じ。

(6) 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。)) 相当額を含む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則 (昭和

45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
電話番号 011-561-0201 内線 205
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で作付する。

- 8 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 道が交換により取得する物品の価格及び道が交換に引き渡す物品の価格は、それぞれ消費税等相当額を含めた額とすること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- ア 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 064-0811 北海道札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
電話番号 011-561-0201 内線 205

(4) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased :

- (a) Rotary Snow Remover (Rotary plow length 1.5 meters, Rated power of engine : 70 kw class) Quantity 1
- (b) Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow,

- snow scraper blade and two-way side-plow) Quantity 5
- (c) Snow Removing Grader (High speed grading type, Blade length : 4.3 meters class. Attaching side-shutter) Quantity 1
- (d) Snow Removing Grader (Blade length : 3.7 meters class. Attaching two-way side-plow and side-shutter) Quantity 1
- B. Date and time for tender : 13 : 30, July 18, 2001
- C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Sapporo District Public Works Management Office, Minami 11-jo, Nishi 16-chome, Chuoku, Sapporo, Hokkaido, 064-0811 Japan.
Phone : 011-561-0201 Extension 205

道庁土木現業所告示

北海道室蘭土木現業所告示第2号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年6月8日

北海道室蘭土木現業所長 安 藤 康 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ① ロータリ除雪車 (2.2m・2.300t/h級) 1台
交換契約によりロータリ除雪車1台(300PS級)を契約の相手方から調達する。

- ② 除雪トラッカ (10t級、6×6、A・G・2W付1台、S・G・2W付1台) 2台
交換契約により除雪トラッカ2台(12t級1台、9t級1台)を契約の相手方から調達する。

除雪トラッカ2台(10t級、6×6、A・G・2W付1台、S・G・2W付1台)を当該契約の相手方から調達する。

- ③ 除雪トラッカ (10t級、4×4、S・G・タンク付) 1台
交換契約により除雪トラッカ1台(7t級、タンク付)を契約の相手方から調達する。

除雪トラッカ1台(10t級、4×4、S・G・タンク付)を当該契約の相手方から調達する。

- ④ ロータリ除雪車 (1.3m・700t/h級) 2台
交換契約により小型除雪車2台(80PS級)を契約の相手方から調達する。

車2台(1.3m・700t/h級)を当該契約の相手方から調達する。

①から④については、それぞれの入札とする。

第1269号

北海道公報

北 海 道

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 平成13年11月30日 (4) 納 入 場 所 ① 室蘭土木現業所登別出張所 1 台 ② 室蘭土木現業所登別出張所 1 台、室蘭土木現業所門別出張所 1 台 ③ 室蘭土木現業所浦河出張所 1 台 ④ 室蘭土木現業所苫小牧出張所 1 台、室蘭土木現業所洞爺出張所 1 台 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成13年6月11日から7月18日まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051－0016 北海道室蘭市幸町9番11号 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道室蘭市幸町9番11号 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道室蘭市幸町9番11号 北海道室蘭土木現業所4階会議室（郵送による場合は、郵便番号 051－0016 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課） (2) 入 札 日 時 平成13年7月25日 午後2時（郵送による場合は、必着）	
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道室蘭市幸町9番11号 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 電話番号 0143－22－9131 内線 4114 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落 札 者 の 決 定 方 法 財務規則第51条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 10 そ の 他 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い ア 道が交換により取得する物品の価格及び道が交換に引き渡す物品の価格は、それぞれ消費税等相当額を含めた額とすること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 イ 所 在 地 郵便番号 051－0016 北海道室蘭市幸町9番11号 電話番号 0143－22－9131 内線 4114 (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。	

(7) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased :

(a) Rotary Snow Remover (Rotary plow length 2.2 meters, Maximum snow removing capacity : 2,300 tons per an hour class) Quantity 1

(b) Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching variable snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow : 1 Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow : 1) Quantity 2

(c) Snow Removing Truck with Water Sprinkler (10 tons class, 4 wheels-drive, Attaching one-way snow plow and snow scraper blade) Quantity 1

(d) Rotary Snow Remover (Rotary plow length 1.3 meters, Maximum snow removing capacity : 700 tons per an hour class) Quantity 2

B. Date and time for tender : 14 : 00, July 25, 2001

C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Muroran District Public Works Management Office, Saiwaicho 9-ban, 11-gou, Muroran, Hokkaido, 051-0016 Japan.

Phone : 0143-22-9131 Extension 4114

留萌土木現業所告示

北海道留萌土木現業所告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年6月8日

1 入札に付する事項

北海道留萌土木現業所長 川 端 稔

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ① ロータリ除雪車 (2.6m・3,400t/h級) 1台
- 交換契約によりロータリ除雪車1台 (350PS級) を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台 (2.6m・3,400t/h級) を当該契約の相手方から調達する。
- ② ロータリ除雪車 (2.2m・2,300t/h級) 1台
- 交換契約によりロータリ除雪車1台 (200PS級) を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台 (2.2m・2,300t/h級) を当該契約の相手方から調達する。
- ③ 除雪トラック (10t級、6輪駆動、S・G・2W付) 1台

交換契約により除雪トラック1台 (10t級) を契約の相手方に供し、除雪トラック1台 (10t級、6輪駆動、S・G・2W付) を当該契約の相手方から調達する。

④ 除雪トラック (10t級、4輪駆動、S・G付) 1台

交換契約により除雪グレーダ1台 (4.0m級) を契約の相手方に供し、除雪トラック1台 (10t級、4輪駆動、S・G付) を当該契約の相手方から調達する。

⑤ ロータリ除雪車 (1.3m・700t/h級) 1台

交換契約によりロータリ除雪車1台 (80PS級) を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台 (1.3m・700t/h級) を当該契約の相手方から調達する。

①から⑤については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成13年11月30日

(4) 納入場所

① 留萌土木現業所事業課1台

② 留萌土木現業所遠別出張所1台

③ 留萌土木現業所羽幌出張所1台

④ 留萌土木現業所事業課1台

⑤ 留萌土木現業所遠別出張所1台

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成13年6月8日から7月10日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-0027 北海道留萌市住之江2丁目

北海道留萌土木現業所企画総務部総務課管財係

4 契 約 条 項 を 示 す 場 所 北海道留萌市住之江 2 丁目 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課管財係 5 入 札 執 行 の 場 所 及 び 日 時 (1) 入 札 場 所 北海道留萌市住之江 2 丁目 北海道留萌合同庁舎 3 階留萌土木現業所入札室 (郵送による場合は、郵便番号 077-0027 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課管財係) (2) 入 札 日 時 平成13年 7 月18日 午後 2 時30分 (郵送による場合は、平成13年 7 月17日必着) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) 相当額を含む。) の100分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の 7 及び北海道財務規則 (昭和 45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第147条から第150条までの定めるところによる。 7 入 札 説 明 書 の 交 付 に 関 す る 事 項 (1) 交 付 場 所 北海道留萌市住之江 2 丁目 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課管財係 電話番号 0164-42-1511 内線 4114 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落 札 者 の 決 定 方 法 財務規則第151条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。 9 契 約 書 作 成 の 要 求 10 そ の 他 (1) 開札の時において、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い ア 道が交換により取得する物品の価格及び道が交換に引き渡す物品の価格は、それぞれ消費税等相当額を含めた額とすること。	イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (3) 契 約 に 関 す る 事 務 を 担 当 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地 ア 名 称 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課管財係 イ 所 在 地 郵便番号 077-0027 北海道留萌市住之江町 2 丁目 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課管財係 電話番号 0164-42-1511 内線 4114 (4) 契 約 の 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨 日本語及び日本国通貨 (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。 (7) 詳細は入札説明書による。 11 Summary A. Nature and quantity of the products to be purchased : (a) Rotary Snow Remover (Rotary plow length 2.6 meters, Maximum snow removing capacity : 3,400 tons per an hour class) Quantity 1 (b) Rotary Snow Remover (Rotary plow length 2.2 meters, Maximum snow removing capacity : 2,300 tons per an hour class) Quantity 1 (c) Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow) Quantity 1 (d) Snow Removing Truck (10 tons class, 4 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade) Quantity 1 (e) Rotary Snow Remover (Rotary plow length 1.3 meters, Maximum snow removing capacity : 700 tons per an hour class) Quantity 1 B. Date and time for tender : 13 : 30, July 18, 2001 C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Rumoi District Public Works Management Office, 2-chome, Suminoechou, Rumoi, Hokkaido, 077-0027 Japan. Phone : 0164-42-1511 Extension 4114
北海道網走土木現業所告示第 2 号 次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日ワケシュで作成された政府調達に関する	

協定の適用を受ける。

平成13年6月8日

北海道網走土木現業所長 猪 俣 茂 樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

① ローター除雪車 (1.3m・700t/h級) 2台

交換契約によりロータリ除雪車2台 (80PS級) を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車2台 (1.3m・700t/h級) を当該契約の相手方から調達する。

② 除雪トラック (10t級、6×6、S・G・2W付) 5台

交換契約により除雪トラック5台 (10t級3台、7t級2台) を契約の相手方に供し、除雪トラック5台 (10t級、6×6、S・G・2W付5台) を当該契約の相手方から調達する。

①及び②については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日

① 平成13年10月31日

② 平成13年11月30日

(4) 納 入 場 所

① 網走土木現業所事業課1台、網走土木現業所北見出張所1台

② 網走土木現業所事業課1台、網走土木現業所北見出張所2台

網走土木現業所紋別出張所1台、網走土木現業所斜里出張所1台

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成13年6月8日から7月11日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 北海道網走市北7条西3丁目

北海道網走土木現業所企画総務部総務課管財係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目

北海道網走土木現業所企画総務部総務課管財係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎3階1号

会議室 (郵送による場合は、郵便番号 093-8670 北海道網

走土木現業所企画総務部総務課管財係)

(2) 入 札 日 時 平成13年7月18日 午後2時

(郵送による場合は、平成13年7月17日必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) 相当額を含む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道網走市北7条西3丁目

北海道網走土木現業所企画総務部総務課管財係

電話番号 0152-44-7171 内線 4114

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 そ の 他

(1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各

号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 道が交換により取得する物品の価格及び道が交換に引き渡す物品の価格は、それぞれ消費税等相当額を含めた額とすること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道網走土木現業所企画総務部総務課管財係

イ 所 在 地 郵便番号 093-8670 北海道網走市北7条西3丁目

北海道網走土木現業所企画総務部総務課管財係

電話番号 0152-44-7171 内線 4114

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased :

(a) Rotary Snow Remover (Rotary plow length 1.3 meters, Maximum snow removing capacity : 700 tons per an hour class) Quantity 2

(b) Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive, Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow) Quantity 5

B. Date and time for tender : 14 : 00, July 18, 2001

C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Abasiri District Public Works Management Office, Kita 7-jo, Nisi 3-chome, Abasiri, Hokkaido, 093-8670 Japan.

Phone : 0152-44-7171 Extension 4114

北海道網走土木現業所告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年6月8日

1 入札に付する事項

北海道網走土木現業所長 猪 俣 茂 樹

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

① 空港用化学消防車（6000立級） 1台

交換契約により化学消防車1台（6000立級）を契約の相手方に供し、化学消防車（6000立級）1台を当該契約の相手方から調達する。

② 空港用スローパー除雪車（除雪幅3.5m級） 1台

交換契約によりスローパー除雪車（除雪幅2.5m）を契約の相手方に供し、スローパー

除雪車（除雪幅3.5m級）1台を当該契約の相手方から調達する。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日

① 平成14年12月16日

② 平成13年11月30日

(4) 納 入 場 所

① 北海道女満別空港管理事務所

② 北海道オホーツク紋別空港管理事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明したものであること。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとするものは、次のアからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成13年6月8日から7月11日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 北海道網走市北7条西3丁目

北海道網走土木現業所 企画総務部総務課管財係

(2) 審査を行ったときは、その結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

郵便番号 093-8670 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走土木現業所 企画総務部総務課管財係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎3階1号会議室（郵送による場合は、郵便番号 093-8670 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走土木現業所企画総務部総務課管財係まで）

(2) 入札日時 平成13年7月18日 午後2時

（郵送による場合は、平成13年7月10日必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 郵便番号 093-8670 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走土木現業所企画総務部総務課管財係
電話番号 0152-44-7171 内線 4114

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 道が交換により取得する物品の価格及び道が交換に引き渡す物品の価格は、それぞれ消費税相当額を含めた額とすること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道網走土木現業所 企画総務部総務課管財係
イ 所 在 地 郵便番号 093-8670 北海道網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-44-7171 内線 4114

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

II Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

a Chemical fire engine (6000 cube meter class) for airport use. Quantity 1.

b Snowsweeper(Snow-removing width 3.5 meter class) for airport use.Quantity 1.

B. Bid tendering date and time : 14:00 p.m., July, 18, 2001

(If mailed, bids must arrive no longer than July 17.)

C. Contact point for the notice : Property Supervision Section, Administrative Division,

Planning and General Affairs Department Abashiri District Public Works Management

Office, Nishi 3-chome, kita 7-jo, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan.

Phone : 0152-44-7171 Ext. 4114

網走市渡島教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年6月8日

北海道教育庁渡島教育局長 高 橋 修

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 1式 42台×1校（職業科）
パーソナルコンピュータ 1式 32台×1校（職業科）

2 落札を決定した日

平成13年4月26日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 日通商事株式会社 代表取締役社長 橋本 章
(2) 住 所 東京都千代田区外神田3丁目12番9号

- 4 落札金額
304,200円（1月当たり単価）
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道教育庁渡島教育局告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課
(2) 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号

規程等管理委員会告示

北海道選挙管理委員会告示第80号

北海道選挙執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成13年6月8日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之
北海道選挙執行規程の一部を改正する規程

北海道選挙執行規程（平成12年北海道選挙管理委員会告示第23号）の一部を次のように改正する。

別記第39号様式その4を次のように改める。

その4（参議院比例代表選出議員の選挙における投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所）

		参議院名簿出	参議院名簿出政党等名称等及
		略	
		（ふりがな）	

		参議院名簿登載者の氏名	市（区町村）選挙管理委員会	代表選出議員選挙 参議院名簿登載者氏名揭示
		（ふりがな）		

備考 「参議院名簿届出政党等の名称」及び「略称」については縦書きとし、「参議院名簿登載者の氏名」については横書きとする。

北海道選挙管理委員会告示第81号

昭和57年北海道選挙管理委員会告示第102号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成13年6月8日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

「慈愛会病院 同 石川町147番地9 平 3. 3.15」を
「医療法人社団慈愛会 同 石川町147番地9 平 3. 3.15」に改め、
慈愛会病院

「市立函館病院 同 弥生町2の33 同
市立函館病院分院 同 西旭岡町3丁目239 同 及び
番地

「平田病院 同 本通2丁目39の24 61. 1.17」を削り、
「社会福祉法人函館筑峰会老人保健施設も 同 赤川町388番1 同
も太郎

朝里整形外科病院 小樽市新光1丁目22の13 平 6. 9.16」
「社会福祉法人函館筑峰会老人保健施設も 同 赤川町388番1 同
も太郎

市立函館病院 同 港町1丁目10番1号 平13. 5.29
朝里整形外科病院 小樽市新光1丁目22の13 平 6. 9.16」

に改める。

道公安委員会告示

北海道公安委員会告示第42号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成13年6月8日

北海道公安委員会委員長 潮田 隆

1	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都千代田区外神田6丁目5番4号 株式会社ユニオンマシーナリ
	代表者の氏名		代表取締役 海老澤 裕
	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県桐生市相生町3-29
	型式の種類	回胴式遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
2	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
3	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドデ
	代表者の氏名		代表取締役 杉島紀志男
	製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
4	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
5	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一
	代表者の氏名		代表取締役 杉島紀志男
	製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	

6	検 定 年 月 日	平成13年6月8日
	検 定 番 号	第10017600号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年6月8日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市区見寄町125番地 タイヨーエレッツ株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 濱岡 洋平
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市区見寄町125番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R パチンコスタジアム V
	製造業者名	タイヨーエレッツ株式会社
7	概 要	型式試験番号 10015300
	検 定 年 月 日	平成13年6月8日
	検 定 番 号	第10015300号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年6月8日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2 岡崎産業株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 岡崎 安弘
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	ラッキーチャンス
8	概 要	製造業者名 型式試験番号 14014500
	検 定 年 月 日	平成13年6月8日
	検 定 番 号	第14014500号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年6月8日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区尾頭橋三丁目20番8号 京栄産業株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 榎本 宏
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市区中砂町278番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	遊技機の区分

9	の 型 式 名	C R 必殺仕事人 Z 3
	概 要	製造業者名 型式試験番号 10017900
	検 定 年 月 日	平成13年6月8日
	検 定 番 号	第10017900号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年6月8日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
9	型 式 名	遊技機の区分
	概 要	製造業者名 型式試験番号 10017000
	検 定 年 月 日	平成13年6月8日
	検 定 番 号	第10017000号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成13年6月8日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	株式会社平和
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ

規 則 第 6 条 第 1 号 イ

北海道警察本部告示第79号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成13年6月8日

北海道警察本部長 山 田 高 廣

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品の名称及び数量
試験車両（普通乗用車） 2台
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 平成13年8月24日
- (4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011-251-0110 内線 2236
- 4 入札執行の場所及び日時
(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部1階入札会場
(2) 入札日時 平成13年6月18日 午後1時30分
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 6 郵便等による入札
(1) 郵便による入札は認めない。
(2) 電報による入札は認めない。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011-251-0110 内線 2236
- 8 交付方法
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
- 10 その他
(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所在地 郵便番号 060-8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2236
- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等があり得る。
(5) この入札の執行は、公開する。
(6) 詳細は、入札説明書による。
- 北海道警察本部告示第80号**
次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成13年6月8日
北海道警察本部長 山田 高 廣
- 1 指紋情報管理システムの随意契約の相手方の決定
(1) 随意契約に係る物品の名称及び数量
指紋情報管理システムの賃貸借 1月当たりの単価
(2) 随意契約の相手方を決定した日
平成13年4月2日
- (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏名 日本電気リース株式会社
イ 住所 東京都港区芝5丁目29番11号
- (4) 随意契約に係る契約金額
月額9,680,076円
- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課				UV塗布部材				1個当たりの単価	
イ 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目				エアーフイルターセット				1組当たりの単価	
2 小型運転免許証作成装置の随意契約の相手方の決定				ブリンタヘッド				1個当たりの単価	
(1) 随意契約に係る物品の名称及び数量				数量 (調達予定数量)					
小型運転免許証作成装置の賃貸借 一式				4型カード基体				480箱	
(2) 随意契約の相手方を決定した日				高速型用リボン				576箱	
平成13年4月2日				ラミネート剤				29箱	
(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所				ヒートローラー上				21本	
ア 氏 名 日本アイデージェスラム株式会社				ヒートローラー下				21本	
イ 住 所 東京都新宿区新宿4丁目3番17号				ハロゲンランプ				21本	
(4) 随意契約に係る契約金額				温度センサー				21個	
39,039,000円				UVランプ				21本	
(5) 契約の相手方を決定した手続				UV反射板				21組	
随意契約				UV反射鏡				21個	
(6) 随意契約によった理由				UV塗布部材				14個	
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第10条第1項第2号の規定による。				エアーフイルターセット				42組	
(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地				ブリンタヘッド				35個	
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課				2 随意契約の相手方を決定した日					
イ 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目				平成13年4月2日					
3 4型カード基体等の随意契約の相手方の決定				(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所					
(1) 随意契約に係る物品の名称及び数量				ア 氏 名 日本アイデージェスラム株式会社					
ア 随意契約に係る物品の名称				イ 住 所 東京都新宿区新宿4丁目3番17号					
4型カード基体				(4) 随意契約に係る契約金額					
高速型用リボン				4型カード基体				1箱当たり	
ラミネート剤				高速型用リボン				87,720円	
ヒートローラー上				ラミネート剤				56,700円	
ヒートローラー下				ヒートローラー上				1箱当たり	
ハロゲンランプ				ヒートローラー下				74,000円	
温度センサー				ハロゲンランプ				1本当たり	
UVランプ				温度センサー				23,000円	
UV反射板				UVランプ				10,500円	
UV反射鏡				UV反射板				5,000円	
UV反射鏡				UV反射鏡				1個当たり	
1個当たりの単価				UV塗布部材				39,000円	
1組当たりの単価				エアーフイルターセット				3,000円	
1個当たりの単価								6,000円	
1個当たりの単価								500円	
1個当たりの単価								11,250円	

プリントヘッド		1個当たり 105,000円
(5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約		
(6) 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。		
(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	ア 名 称	北海道警察本部総務部会計課
	イ 所在地	北海道札幌市中央区北2条西7丁目

平成十三年六月八日

金曜日

ち

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北
士海
道道
印刷
部総
法務
制道
文書
会課
社道